

保護者の皆様

豊田市立前林中学校
校長 佐久間 政明

生成 AI の児童及び生徒の利用について（お願い）

盛夏の候、日頃は本校の教育に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、昨今話題となっている生成 AI の活用につきまして、文部科学省より初等中等教育段階における利用に関する暫定的なガイドラインが示されました。

それに伴い、豊田市はガイドラインを踏まえ、暫定的に下記のとおり生成 AI の利用についてまとめました。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、夏季休業中の児童生徒の課題等の作成について、十分に留意していただきますようお願い申し上げます。

記

1 概要

生成 AI*は、教育現場においても、学習の補助として様々活用のメリットが言われる中、児童生徒が AI の回答を真偽の確認をしないまま信じてしまったり、創造性が失わされてしまったりする危険性が指摘されています。そのため、暫定的であります。本年度は夏季休業中の課題等において以下のように対応させていただきます。

*生成 AI とは…「Generative AI（ジェネレーティブ AI）」とも呼ばれ、さまざまなコンテンツを作成することができる AI のこと。テキスト、画像、他のメディアを作成することができます。

2 長期休業中の課題等における生成 AI の利用について

- (1) 生成 AI には、サービスごとに利用規約があり、使用できる年齢等が定められているため、それを遵守すること（3の表を参照してください）。
- (2) 長期休業中の課題（コンクール等の課題を含む）について、生成 AI の利用の許可が明記されていないものについては、生成 AI を利用して作成したものを提出しないこと。
（※生成 AI を利用して作成したものを提出すると不適切、不正行為になります）
- (3) 学習用タブレットでは、豊田市の教育情報セキュリティポリシー上、生成 AI の利用が認められていません（ブラウザソフトで閲覧・使用することができません）。

3 主な対話型生成 AI の概要について

サービス名	ChatGPT	Bing Chat	Bard
提供主体	OpenAI	Microsoft	Google
利用規約上の年齢制限	13歳以上 (18歳未満の場合は保護者同意が必要)	青年であること。 (未成年の場合、保護者の同意が必要)	18歳以上
利用料	GPT3.5 は、無料 GPT4 の場合は、有料	無料	無料
準拠法	米国カリフォルニア法	日本	米国カリフォルニア法

○この件についての問合せは、教頭 蕃(0565-52-1353)までお願いします。